

今回の内容：①会議情報、②委員長等記者会見の様様

会議情報

最近の消費者安全調査委員会での議論についてお知らせします。

第82回消費者安全調査委員会（令和元年5月31日）

- 歩行型ロータリ除雪機による事故
歩行型ロータリ除雪機による事故について審議し、報告書を取りまとめ、公表するとともに、経済産業大臣及び消費者庁長官に対して必要な対策を求めました。
調査の結論としては、大きく3点です。
1点目は、設計の改善です。現行の除雪機においては、「デッドマンクラッチ」と呼ばれる安全装置のみが業界の自主規格によって標準装備とされており、デッドマンクラッチ自体には、ヒューマンファクターの観点から安全装置としていくつかの課題が確認されました。そのため、単一の安全装置に頼るのではなく、安全装置の多角化という考え方を設計に取り入れることが、除雪機の使用による事故リスクの軽減のために有効と考えました。
2点目は、事故情報の収集及び共有です。設計改善のためには事故情報を活用することが必要となりますが、調査の結果、製造業者等において事故情報を把握することには困難な面もあることが明らかとなりました。そのため、消費者安全法などの関連法令に基づき、消費者庁やNITE（独立行政法人製品評価技術基盤機構）などの機関において適切に事故情報を把握・収集し、製造業者等への共有を図ることが必要と考えました。
3点目は、事故リスクの周知です。使用者がひもなどでデッドマンクラッチを縛り付けることで、安全装置としての機能を無効化して除雪機を使用するなど、不適切な使用が行われている実態が明らかとなりました。除雪機の適切な使用を促すため、製造業者等や地方公共団体、国の機関などから使用者に対して、除雪機による事故リスクを継続的に周知することが必要と考えました。
その上で、経済産業大臣及び消費者庁長官に対して必要な対応を行うよう、意見することとしました。
- 幼児同乗中の電動アシスト自転車の事故
事務局から説明があり、これを基に審議を行いました。
- 一般の方からいただいた「申出」事案
事務局から、類似事例、制度等の関連情報や専門委員の見解などの情報収集の結果が報告され、その内容に基づき調査委員会で検討した結果、そのうち1件については調査を行わないことになりました。残りの案件（11件）については、引き続き、臨時委員、専門委員等の知見も活用しながら、事務局で丁寧に情報収集を行った上で、調査委員会において判断していきます。

部会の動き

- 製品等事故調査部会（5月上旬に開催）
 - ・ 歩行型ロータリ除雪機による事故
報告書案について事務局から報告があり、これを基に審議を行いました。
 - ・ 幼児同乗中の電動アシスト自転車の事故
事務局から説明があり、これを基に審議を行いました。

消費者安全調査委員会の動き 第75号

(令和元年5月31日)

今回の内容：①会議情報、②委員長等記者会見の様様

会議情報

- サービス等事故調査部会（5月上旬に開催）
 - ・ プール事故の基礎的調査
事務局から報告があり、これを基に審議を行いました。

委員長等記者会見の様様

委員会後に委員長等の記者会見を行いました。

詳細は以下をご覧ください。

<https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/statement/>